

「住民自治によるまちづくりの推進に伴うコミュニティセンターについて」

1、コミュニティセンターの必要性

急激な社会情勢の変化や地方分権の進展が進む中、「公民館」は社会教育を担う役割とともに、協働して地域づくりを担う役割が求められるようになってきた。

八代市においては、「地域協議会」の活動拠点である「校区公民館等」を地域コミュニティの拠点、いわゆる「協働のまちづくりを実践する中心的な場」として位置付け、「住民の、住民による、住民のための施設」として、コミュニティセンターへ移行する予定です。

2、コミュニティセンターの移行時期

平成28年4月1日より、公民館から八代市コミュニティセンターへの移行を目指します。

3、対象施設

| 地域名 | 施設名 | 地域名 | 施設名 |
|-----|--------|-----|----------|
| 代陽 | 代陽公民館 | 東町 | 宮地東公民館 |
| 八代 | 八代公民館 | 日奈久 | 南部市民センター |
| 太田郷 | 太田郷公民館 | 昭和 | 農村婦人の家 |
| 植柳 | 植柳公民館 | 二見 | 二見公民館 |
| 麦島 | 麦島公民館 | 龍峯 | 龍峯農業研修所 |
| 松高 | 松高公民館 | 坂本 | 坂本公民館 |
| 八千把 | 八千把公民館 | 千丁 | 千丁公民館 |
| 高田 | 高田公民館 | 鏡 | 農事研修センター |
| 金剛 | 金剛公民館 | 東陽 | 東陽公民館 |
| 郡築 | 郡築公民館 | 泉 | 泉第二小学校跡地 |
| 宮地 | 宮地公民館 | | |

※網掛は公民館以外の施設

4、施設の役割

教育委員会 公民館



- ・生涯学習活動
- ・公民館クラブ講座

名称が変わります。



市長部局 コミュニティセンター



- ・生涯学習活動
- ・公民館クラブ講座
- ・地域住民、任意団体、企業、NPO法人などのふれあいの場
- ・地域福祉の向上の場
- ・住民と行政の協働の場
- ・地域の特色を活かした活動を実践する場など

現在の公民館の機能を保持したうえで、新たな機能を付加・拡充します。

※一部、農業施設や教育施設を含む

5、施設の管理（イメージ）

コミュニティセンター



★地域協議会職員

- ・施設の管理（清掃、受付、貸出、使用料徴収、鍵の管理等）
- ・学校体育施設（受付、貸出、使用料徴収、鍵の管理等）
- ・その他、協議会運営支援



◆地域支援職員(市)

地域アドバイザーとしてまちづくりを側面から支援



◆補助員(市)

施設の貸出しや受付業務などの補助事務

地域の活動拠点施設であり、地域住民が主体となって施設を利活用することから、指定管理者として地域協議会へ業務を委託する。なお、当面の間、一部管理業務委託とする。

コミュニティセンターの管理運営と地域独自のまちづくりを遂行するため、1施設、原則3名体制で行う予定です。

6、今後の想定スケジュール

| | |
|------------|------------------------|
| H27. 7月～8月 | コミュニティセンター移行に伴う住民への説明会 |
| 9月 | コミュニティセンター条例提案（9月議会） |
| 11～12月 | 管理業務委託について、各地域協議会への説明会 |
| H28. 3月 | 各地域協議会との管理業務委託契約の締結準備 |
| 4月1日 | 八代市コミュニティセンター設置 |